

R2. 9. 4提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
議案 条例	76	雲南市新型コロナウイルス感染症対応基金条例の制定について ・新型コロナウイルス感染拡大の防止及び「新しい生活様式」の確立へ向けた事業に要する経費に充てるため、雲南市新型コロナウイルス感染症対応基金条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	財政課
	77	雲南市消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例及び雲南市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について ・雲南市消防団からの組織再編検討報告を踏まえ、消防団員の定員の見直し及び機能別団員を導入することに伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	くらし安全室
	78	雲南市新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により、全国的に住宅建築に係る工期の遅れが想定されており、現条例期間までに制度の適用を受けられなくなる方の救済策として取得期間を1年延長するため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	税務課
	79	雲南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	子ども政策課
	80	雲南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	子ども政策課
	81	雲南市空き家等対策の推進に関する条例の制定について ・空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき市が実施する空き家対策について、必要となる事項を定めるため、条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	空き家対策室
	82	雲南市三刀屋農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について ・電源立地地域対策交付金事業による三刀屋農村環境改善サブセンター（鍋山交流センター）の改修工事に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	三刀屋総合センター 自治振興課
一般 事件	83	令和元年度雲南市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度雲南市水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和元年度雲南市水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長	水道局 総務課
定款	84	雲南市土地開発公社定款の変更について ・雲南市土地開発公社定款を変更することについて、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	政策推進課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
予算	85	令和2年度雲南市一般会計補正予算（第5号） ・補正額 807,700千円 補正後の額 35,111,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
	86	令和2年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 10,930千円 補正後の額 4,278,336千円	市民環境部長	財政課
	87	令和2年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 29,579千円 補正後の額 1,187,579千円	市民環境部長	財政課
	88	令和2年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 2,715千円 補正後の額 1,348,938千円	上下水道部長	財政課
	89	令和2年度雲南市水道事業会計補正予算（第3号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 1,101千円 補正後の額 1,350,819千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 11,700千円 補正後の額 257,403千円 ・資本的支出 補正額 13,700千円 補正後の額 748,545千円	水道局長	水道局 総務課
	90	令和2年度雲南市病院事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 △138,740千円 補正後の額 4,495,626千円 ・病院事業費用 補正額 △45,896千円 補正後の額 5,165,015千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 △28千円 補正後の額 308,928千円	市立病院 事務部長	市立病院 企画財政課
認定	1	令和元年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度雲南市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	会計課
	2	令和元年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	会計課
	3	令和元年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	会計課
	4	令和元年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	会計課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	5	令和元年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・ 地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	会計課
	6	令和元年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算認定について ・ 地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	会計課
	7	令和元年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・ 地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	会計課
	8	令和元年度雲南市工業用水道事業会計決算認定について ・ 地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度雲南市工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長	水道局 総務課
	9	令和元年度雲南市病院事業会計決算認定について ・ 地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度雲南市病院事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	市立病院 事務部長	市立病院 企画財政課
諮問	3	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・ 人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長	人権推進室
	4	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・ 人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長	人権推進室
	5	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・ 人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長	人権推進室
報告	13	雲南市土地開発公社の経営状況の報告について ・ 地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	政策企画部長	政策推進課
	14	雲南都市開発株式会社の経営状況の報告について ・ 地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	産業観光部長	商工振興課
	15	株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告について ・ 地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長	社会教育課
	16	公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告について ・ 地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長	文化財課

区	分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
		17	市有林の信託に係る事務処理状況の報告について ・地方自治法第243条の3第3項の規定により、雲南市有林の信託に係る事務処理状況を議会に報告するものです。	農林振興部長	林業畜産課
		18	令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、決算に基づく健全化判断比率を議会に報告するものです。	総務部長	財政課
		19	令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の決算に基づく資金不足比率を議会に報告するものです。	総務部長	財政課